世東京・生活者ネットワーク

TEL 042-453-4121 FAX / 042-410-0014

E-mail / nishitokyo@seikatsusha.net https://nishitokyo.seikatsusha.me/

一人ひとりの生活の中から生まれた実感を きちんと政治につなげ、社会全体を良いものにしていきたい。 これが私たち、生活者ネットワークの望みです。

No.112





発行日/2024年7月18日 発行責任者/広瀬 郁美

(市議会議員●後藤 ゆう子)(市議会議員●かとう 涼子)

〒202-0015 西東京市保谷町6-25-1-102 TEL 042-453-4121

市民緑地制度の活用で緑を残そう!

近年、西東京市の緑は目に見えて減少しています。そのことに心を痛めている市民も少なくありません。 市民の共通財産であるまちなかの緑を、私たちはどうすれば守れるでしょうか。

西東京市の緑地のいま

真夏の暑い日でも、木陰に入ればひ んやりとした空気が私たちの気持ちを ホッとさせてくれます。地球温暖化や ヒートアイランドを緩和し、暮らしに うるおいや安らぎを与え、生き物たち の住みかにもなる都市の緑から、私た ちはさまざまな恩恵を受けています。

しかし市内の緑は年々減少していま す。今年3月に策定された「西東京市 第2次みどりの基本計画」によると市 内の緑被率は25.3% (22年1月現在) と、この20年間で4%減少しました。

保存樹木や保存樹林も減少していま す。市は、指定を受けた民有地の所有 者に補助金を交付し、樹林等を保護し ていますが、わずか10年で177本の 保存樹木と12,221㎡の樹林地が、所 有者の意向で指定解除され、切られた り売却されたりしています。西東京市 での緑地保全とは、いかにして民有地 の緑を維持できるかにかかっていると いっても過言ではありません。

市内の保存樹木等の状況(西東京市『事務報告書』)

	樹木 (本)	生垣 (箇所数/m)		樹林 (箇所数/㎡)	
指定数(2022年度末)	872	154	7,618.0	18	19,873
指定数(2017年度末)	1,006	175	8,369.5	21	21,149
指定数(2012年度末)	1,049	187	8,490.3	30	32,094

市民緑地制度の活用で次世代に みどりを残したい!

生活者ネットワークは、20数年前 から国の「市民緑地契約制度」(以下、 市民緑地制度) の活用を提案してきま した。市民緑地制度とは、都市に残さ れた貴重な民有地の緑を保全し、市民 の安らぎの場として提供することを目 的とした、都市緑地法にもとづく制度 です。所有者が自治体に対し5年間、 土地の無償貸し付けを契約すると、固 定資産税・都市計画税が免除され、剪 定などの維持管理も自治体が担いま す。また、20年契約で相続税が2割 減免されます。対象面積が300㎡以上 と比較的小さいことから、活用しやす い制度だといえます。

都内で制度を活用しているのは大田 区、世田谷区、福生市などの6自治体。 練馬区は早くから市民緑地制度を活用 し、現在45ヵ所の雑木林や屋敷林な どを所有者から借り受け、市民に提供 しています。みどり推進課によると、 緑地の売却情報をキャッチした時に は、所有者に対し「売らないでほしい。 このような制度があるので市に貸し出 してほしい」と積極的に働きかけてい るとのこと。整備管理費には、森林環 境譲与税(注)が充てられています。

一方の西東京市は、制度活用に消極 的です。所有者の意向を尊重すべきな のは当然ですが、行政としてまずは制 度の存在を所有者に繰り返し知らせ、 熱意をもって活用を働きかけるべきで す。手をこまねいているだけでは、貴 重な緑は失われる一方です。

落ち葉の季節に寄せられる周囲から のクレームに耐えかねて、ケヤキなど の大木を泣く泣く伐採せざるを得ない 所有者もいます。私たちが生まれる前 から、この土地に根を張り生きてきた 樹木との共存共生を、今こそ真剣に考 えるべきではないでしょうか。

注:森林環境譲与税

2024年から国税として1人当たり年間1,000 円が徴収され、その全額が国から「森林環境贈 与税」として都道府県・市町村へ配分される。 2024年度の西東京市への配分額は2,400万円。



▲井頭憩いの森にて(左がかとう涼子、右が後

『檻の中のライオン』 憲法ってなんだろう?

「憲法」というルールを守らないと いけないのは、だれ?

開催回数は1000回を超える、楾大樹弁護士 による「檻の中のライオン講演会」を 西東京市で初開催しました。

子どもから大人まで50人の参加者とともに、知っているようで知 らない憲法を、楽しく、そして時にはドキッとしながら学びました。





▲会場参加型の憲法クイズも取り入れながらの講演会でした

練馬区の「憩いの森」を見学してきました

6月の梅雨の最中に、生活者ネットの政策委員 会で練馬区の市民緑地「憩いの森」を見学してき ました。

住宅街にひっそりと佇む「上小榑憩いの森」は 1,164㎡の屋敷林。ベンチもなく、大木と草花だ けの自然豊かな空間でした。

「井頭こぶし憩いの森」は約2,179㎡の雑木林。 表示板には「ここは土地所有者のご厚意により、 区民の皆さんに開放している憩いの森です。都市 に残された貴重なみどりをこれからも大切にしま しょう」と書かれていました。

子どもたちが飛び回れる広い草地では、バッタ やカエルに出会いました。小学生によると「カブ トムシがいるし、秘密基地もあるよ」とのこと。 子どもが自然と触れ合う貴重な場所になっている ようです。





▲緑のシャワーを浴びつつ小径を散歩 (上小榑憩いの森)



ひとこと提案に

アンケートをもとに、市に対して政策提案を 行います。QRコードからご回答ください。 ご協力よろしくお願いします!

後藤ゆう子とかとう涼子の



なぜ性交を教えない?

わかります。

望まぬ妊娠により、子どもを

議会で今年度の性教育の予定

- 「はどめ規定」の壁

性教育はかなり遅れていると言

さらに世界から見て、日本の

わざるを得ません。

歳未満で出産や中絶を経験して

いる子どもが一定数いることが

年公表している人口動態調査や ます。しかし、厚生労働省が毎

人工妊娠中絶件数によると、15

う声をよく聞きます。

しくてオープンに話せないとい

ないものとする] という [はど

め規定」と言われる一文があり

のとし、妊娠の経過は取り扱わ

性教育については、気恥ずか

包括的性教育

これからは「性教育」



選挙はカンパと ボランティアで行います。 •

議員は交代制。 議員を職業化せず、誰もが 議員になることで特権化しません。

市民の活動資金として使い、お金の流れは公開します。

不登校の子と親を苦しめる

西東京ルール」を見直そう

ると、虐待を疑われる? 学校を5日連続欠席す

ら、市教育委員会がつくったの 担任は家庭を訪問し、本人の安 告する。5日連続欠席したら、 当な理由なく子どもが3日連続 命が守れなかったことの猛省か 学生の虐待自死事件がありまし 否を確認する」というものです。 欠席したら、担任は管理職に報 が「西東京ルール」です。**「正** 否確認を怠りました。子どもの 校は親の言葉を鵜呑みにして安 子どもを学校に登校させず、学 た。虐待の発覚を恐れた父親は 今から10年前、西東京市で中

東京ルールを一律に適用すべき クだった」等の声を受け、「西 のに、虐待まで疑われてショッ 登校対応とは切り分けてほし どもの不登校に心を痛めている が会えないと言っているのに を追い詰めています。「子ども の子どもにも適用され、親と子 い」と訴えてきました。 ではない。虐待の安否確認と不 「決まりだから」と言われた」「子 ところがこのルールが不登校

形式的な「西東京ルール で、虐待は発見できない

制度開始から9年。ルールの

態調査をするよう求めました。 断材料すら持ち合わせていな 告をしないとのこと。検証の判 校から教育委員会には何ら報 だったことが分かりました。ル 見件数は、9年間でなんと0件 運用状況を6月議会で質した も虐待とみなされなければ、学 は無関係のケースばかり。しか ところ、**ルールに基づく虐待発** いのは大問題であり、至急、 ルが適用されたのは虐待と 実

で8件に上るとのこと。こ ていることの現れです。 へ報告した件数は、昨年度だけ が虐待を関知して教育委員会 意深く子どもたちを観察し れは教育現場が日頃から注 一方、ルールとは別に、学校

間もかけていては手遅れで す。学校や地域が感度を高 そもそも安否確認に5日

> 的な西東京ルールは廃止す ことが何より重要であり、形式 め、子どもたちの異変に気付く きと訴えました。

*

か、ひきこもり支援を調査

市民団体の方と共に都内

(各7万部)発行し、

「活動レポ

一ケアラー

支援学習会」を

「PFAS 学習会

介護当事者

・支援者・専門

学校に行かれない子の社会的 みを官民連携でつくれないか れる場を地域に増やし、ネット す。子どもが安心して出て行か 自立を地域で支えるしくみで 東京ルール以上に必要なのは、 ワークで見守り応援するしく 不登校が急増する中、いま西

かとう涼子

と模索しています。



ある「国際セクシャリティ 家とともに作成した指針で 関)が、世界の国々の専門 性教育を進めよう 活用することを今後も求めて 校の心理的負担になっている 教育ガイダンス」では、 のかもしれませんが、積極的に を伝える必要があることが、学 人権に基づく包括的 ユネスコ(国連の教育機 今後も注目していきます。

2年生に学習指導要領に定めら 生または4年生、中学1年生と を確認したところ、「小学3年

れているとおり実施する」との

ことでした。

一受精・妊娠までを取り扱うも

えます。

ついても教える必要があると考

から始まる妊娠の経過や避妊に す。だからこそ中学校で、性交 その後の人生に関わることで てることは大きな決断であり、 を絶ちません。子どもを産み育 虐待死させる痛ましい事例も後

中学校の学習指導要領には

ことです。この授業を実施する が、市内での活用例はないとの 望する中学校で行っています には、事前に保護者へ授業内容 娠中絶」などを含む授業を、希 要領にない「避妊」や「人工妊 **八科医を講師に招き、学習指導** 東京都教育委員会では産婦 提案したところ、教育長は「人 に捉えることは幸せな生き方 面を持つ包括的な性教育を提 発達に関わることなど、教育活 に直結すると示しています。ガ 唱しています。**性をポジティブ** 権に基づき人間関係やジェン と答弁されました。 に関わる内容を指導する予定」 動全体を通して包括的性教育 間関係形成、人権教育、心身の イダンスを取り入れるべきと ダーの理解、文化など多様な側

後藤ゆう子

員の生活引当金 (手取り) は年額2 す。これ います。 時代の変化に合わせた持続可能な組 万円×2回)へと見直しを図りました。 年額322万円(月23万円+賞与23 ット内で議論を重ね、 80万円としてきましたが、 けてまいります。 う・後藤 ひとこと提案アンケートを政策づくり 3自治体を視察しました。 実施したほ 織改革を、 市民の声を政治の場につなぐ活動を続 するため、 職が集う に生かしました。議会翌月には、 緊急アクション」 また、 ト」は年2回 2023年には講師を招いての「ハラスメントをもう見過ごさないー まちづ

か

▲毎年恒例、憲法記念日は田無駅北口で街宣 活動

サポーター募集中!

生活者ネットの活動を応援いただける方ならだれでもOK! 皆さまのご登録、お待ちしています。

年間会費:1,200円(毎月発行の「生活者通信」をお届けします) 申し込み

郵便局の払込取扱票の通信欄に「サポーター登録」と氏名・連絡先を ご記入の上、会費をお振込みください。

◆□座番号:00170-9-36320 ◆加入者名:西東京・生活者ネットワーク

▲公共施設での石けん利用を進める活動で池澤 市長を訪問

くりの主役は私たち市民で らも地域の声に耳を傾け、 今後も重ねてまいります。 議会報告会を開催しまし よろしくお願いいたし 2023年より 西東京ネ 議

生活者ネット創設以来、

:	後藤ゆう子の会計報告 (2023								
		議員報酬	9,225,076						
	収	その他*1	124,015						
		利息	3						
	入	収入合計	9,349,094						

援、

3全	1月	(単位:円)	
		生活者ネットへの寄付	3,756,875
	支	税金・社会保険料	2,272,219
出	積立金*2	100,000	
	出	議員の生活引当金	3,220,000
		支出合計	9,349,094

※ 1 柳泉園議会、都市計画審議会の報酬

※ 2 選挙費用や議員退任後に生じる税金・国保等の支払いのために積立

※3かとう涼子の議員報酬も、同様のルールに基づき運用

報酬に応じた寄付 生活者ネットワー (カンパ) クの活動は、 を行い、 カンパで支えられています。 市民の政治活動資金に活かして 議員も